令和５年６月16日閣議決定　教育振興基本計画（令和５年度～９年度）概要

資料３

社会の現状や変化

・将来の予測困難なVUCAの時代
（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
・少子化、人口減少、高齢化
・グローバル化・地球規模の課題
・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
・共生社会・社会的包摂
・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング※）

第３期計画における課題

・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
・不登校児童生徒や、特別支援教育の対象となる児童生徒、外国人児童生徒等の増加
・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
・教員の長時間勤務や教師不足

等

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

国の第４期教育振興基本計画（令和５年度～９年度）のコンセプト

持続可能な社会の創り手の育成

将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる

主体性　**リーダーシップ**　**創造力**　**表現力**

課題発見・解決力　**論理的思考力**　**チームワーク**

等

日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上

多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上

安全安心な環境　**幸福感**　**学校・地域でのつながり**

多様性への理解　**協働性**　**自己肯定感**　**自己実現**

等

教育振興基本計画（令和５年６月16日閣議決定）を基に栃木県教育委員会が作成

5つの基本的な方針

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

・**主体的に社会の形成に参画**
・**「主体的・対話的で深い学び」**の視点からの授業改善
・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等
・**留学等国際交流**、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進

地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

・**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
・**生涯学習**を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、**当事者**として**地域社会の担い手**となる

計画の実効性確保のための基盤整備・対話

・**指導体制・ICT環境**等の整備、**学校における働き方改革の更なる推進**、経済的・地理的状況によらない学びの確保
・**NPO・企業等多様な担い手**との連携・協働、児童生徒等の安全確保
・**各関係団体・関係者（子供を含む）との対話**を通じた計画の策定等

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

・**GIGAスクール構想**、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等を推進
・教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、**教育データの分析・利活用**の推進
・デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

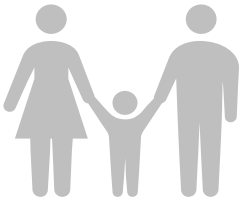

・個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による**多様な教育ニーズへの対応**
・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、**地域社会の国際化**への対応、**多様性、公平・公正、包摂性**（DE&I）ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進
・**ICT等の活用**による学び・交流機会

今後５年間の教育政策の目標と基本施策（例）（令和５年度～９年度）概要

教育政策の目標	基本施策（例）	
確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革	○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進
豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進	○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進
健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○アスリートの発掘・育成支援	○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実
グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進	○外国語教育の充実 ○高等学校の国際化
イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進	○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進
主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進
多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援	○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進
生涯学び、活躍できる環境整備	○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進	○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進

教育振興基本計画（令和５年６月16日閣議決定）を基に栃木県教育委員会が作成

今後５年間の教育政策の目標と基本施策（例）（令和５年度～９年度）概要

教育政策の目標	基本施策（例）	
学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実	○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備
地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充	○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携
教育DXの推進・デジタル人材の育成	○１人１台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進	○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○社会教育分野のデジタル活用推進
指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革	○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実
経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援	○災害時における学びの支援
NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携	○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携
安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○文教施設の官民連携	○学校安全の推進
各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話	

教育振興基本計画（令和５年６月16日閣議決定）を基に栃木県教育委員会が作成

参考資料

社会の現状や変化（国）

各学校段階相当年齢人口の推移

各学校段階に相当する年齢層の人口は大幅に減少を続ける見込み。
2000年から2040年にかけては各段階とも人口が3～4割減少。

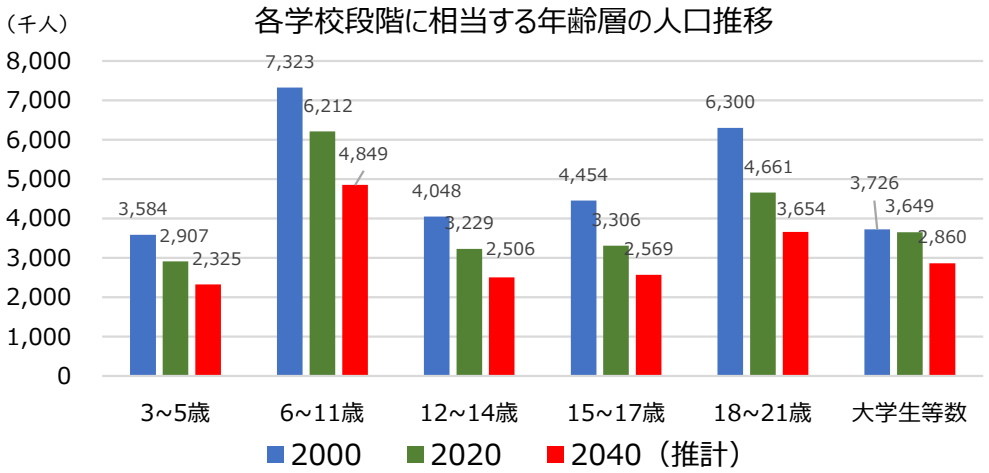

（出典）国立社会保障・人口問題研究所HP及び学校基本調査より作成

一人当たりの労働生産性

日本の就業者一人当たりの労働生産性は78,655ドル（約809万円）であり、OECD加盟38か国中28位、米国の約56%にとどまっている。

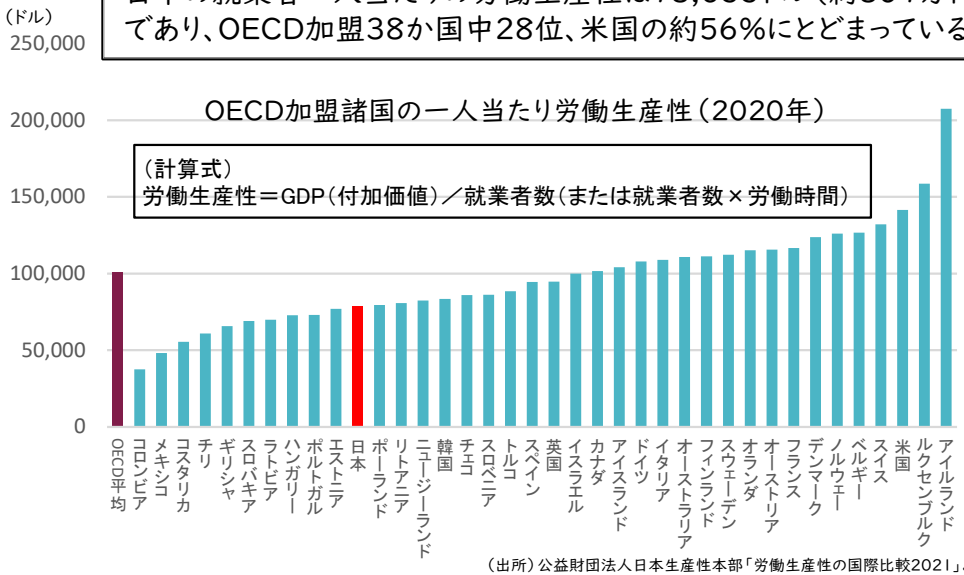

（出所）公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2021」より作成。

人材投資や社会人の学習等の状況

日本は世界の中でも企業の人材投資が少なく、学んでいない社会人が多い。

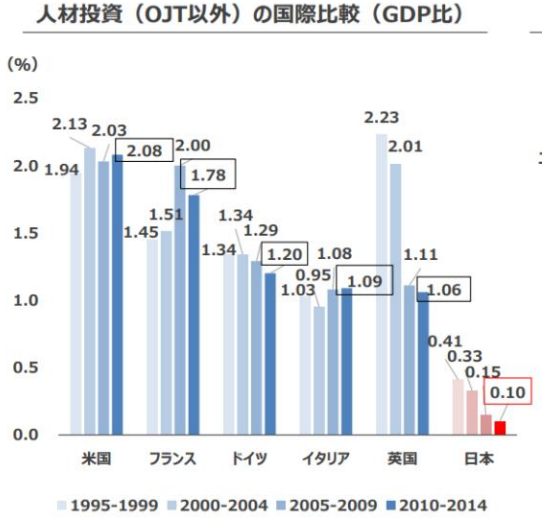

（出所）学習院大学宮川努教授による推計（厚生労働省「平成30年版 労働経済の分析」に掲載）を基に経済産業省が作成。

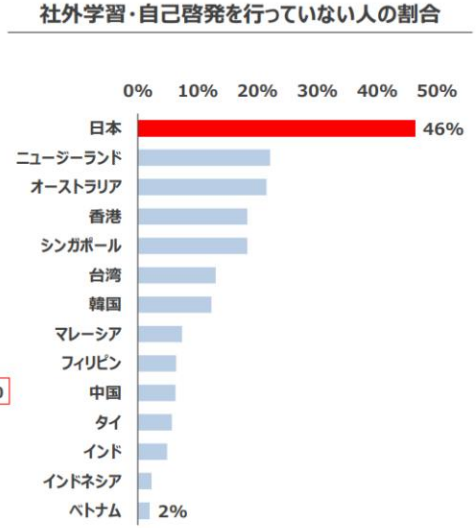

（出所）パーソル総合研究所「APAC就業実態・成長意識調査（2019年）」を基に経済産業省が作成。

国や社会に対する意識

「自分の行動で国や社会を変えられる」、「自分は大人だと思う」割合が低い

（単位：%）

	自分は大人だと思う	自分は責任がある社会の一員だと思う	自分の行動で、国や社会を変えられると思う	国や社会に役立つことをしたいと思う	慈善活動のために寄付をしたい	ボランティア活動に参加したい
日本	27.3 6位	48.4 6位	26.9 6位	61.7 6位	36.2 6位	49.7 6位
アメリカ	85.7	77.1	58.5	73.0	66.7	70.4
イギリス	85.9 1位	79.9	50.6	71.2	69.5	64.2
中国	71.0	77.1	70.9	82.1	78.9	85.3 1位
韓国	46.7	65.7	61.5	75.2	62.4	70.7
インド	83.7	82.8 1位	78.9 1位	92.6 1位	83.7 1位	78.1

『18歳意識調査「第46回 －国や社会に対する意識（6カ国調査）－」』（日本財団,2022）

学校の現状や変化（国）

●OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持

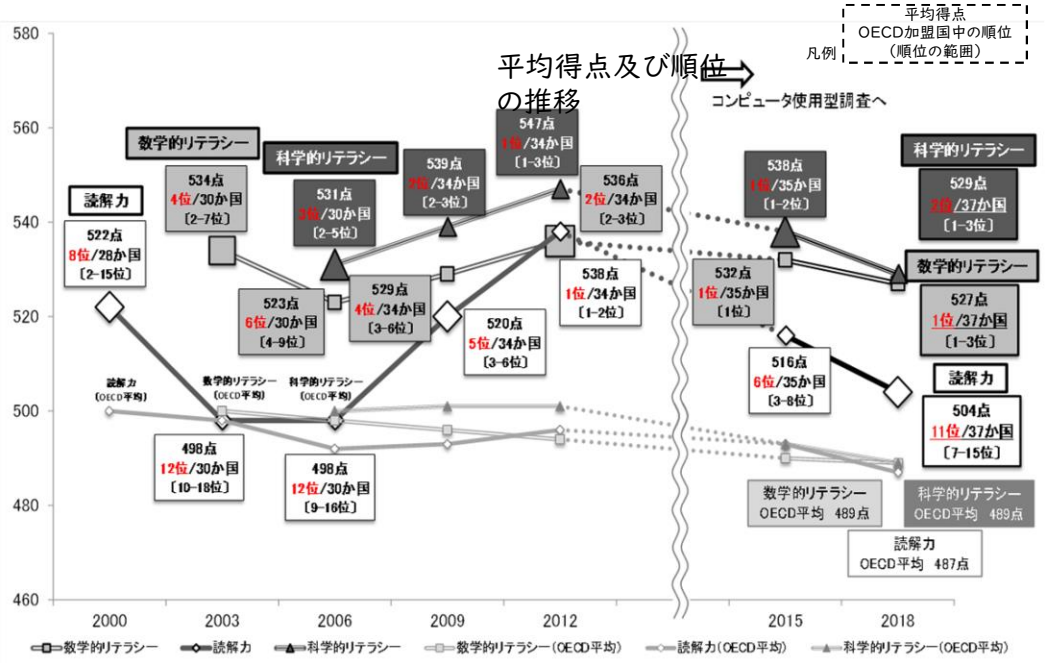

OECD「生徒の学習到達度調査（PISA）」

●GIGAスクール構想により1人1台端末を整備

①児童生徒1人あたりの学習者用コンピュータ台数

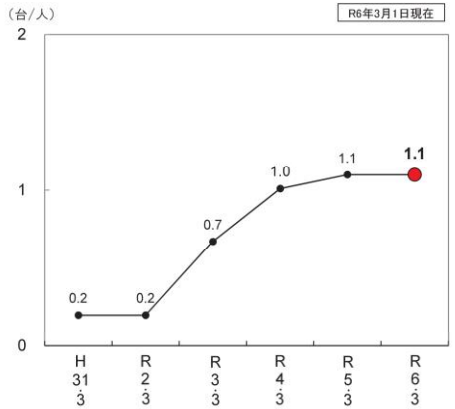

（参考）児童生徒数と学習者用コンピュータ台数

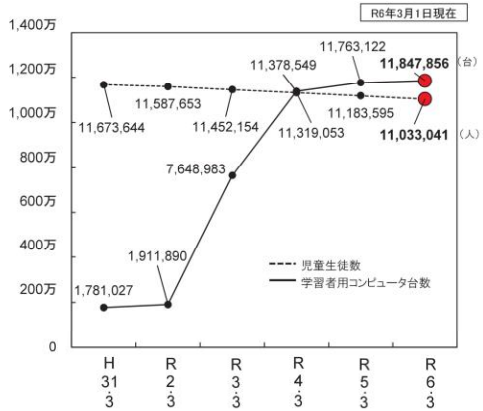

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

●学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合が増加

	小・中学校 不登校児童生徒数 （人）	左のうち、学校内・外の機関等で 相談・指導等を受けていない 児童生徒数（人）	割合
H30	164,528	45,172	27.5%
R元	181,272	53,393	29.6%
R2	196,127	67,294	34.3%
R3	244,940	88,931	36.3%
R4	299,048	114,217	38.2%
R5	346,482	134,368	38.8%

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

●教師の1日当たりの在校等時間（10・11月）

学校における働き方改革は成果が着実に出つつあるものの、
依然として長時間勤務の教職員も多い状況

教師の1日当たりの在校等時間（10・11月）

（時間：分）

平日	小学校			中学校			高等学校（参考値）
	平成28年度	令和４年度	増減	平成28年度	令和４年度	増減	令和４年度
校長	10:37	10:23	-0:14	10:37	10:09	-0:28	9:37
副校長・教頭	12:12	11:45	-0:27	12:06	11:42	-0:24	10:56
教諭	11:15	10:45	-0:30	11:32	11:01	-0:31	10:06

土日	小学校			中学校			高等学校（参考値）
	平成28年度	令和４年度	増減	平成28年度	令和４年度	増減	令和４年度
校長	1:29	0:49	-0:40	1:59	1:07	-0:52	1:37
副校長・教頭	1:49	0:59	-0:50	2:06	1:16	-0:50	1:18
教諭	1:07	0:36	-0:31	3:22	2:18	-1:04	2:14

※平成28年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。
※「教諭」には主幹教諭・指導教諭を含む。

文部科学省「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」

7

学校の現状や変化（国）

学校が抱える様々な教育課題の状況

不登校児童生徒数
（公立小中学校）

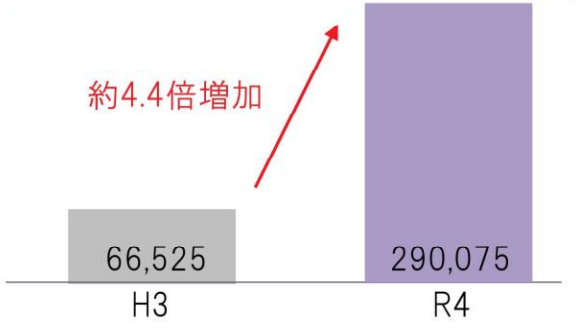

不登校生徒数
（公立高等学校）

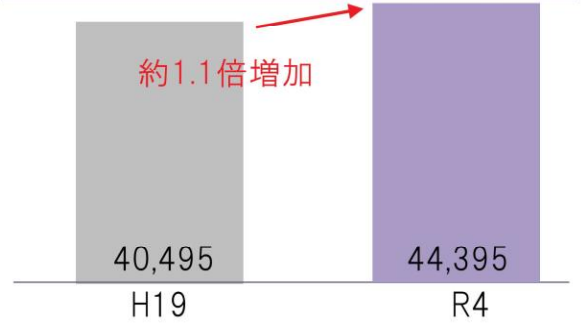

暴力行為の発生件数
（公立小中学校）

日本語指導の必要な児童生徒数
（公立小中学校）

日本語指導の必要な生徒数
（公立高等学校）

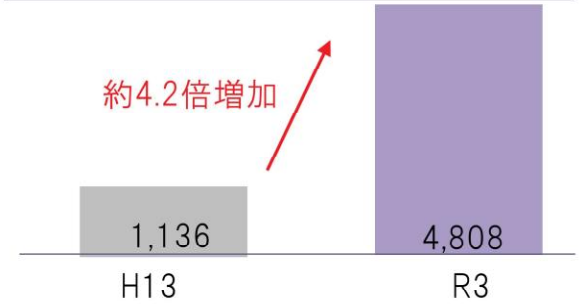

特別支援学校に在籍する児童生徒数
（公立特別支援学校）

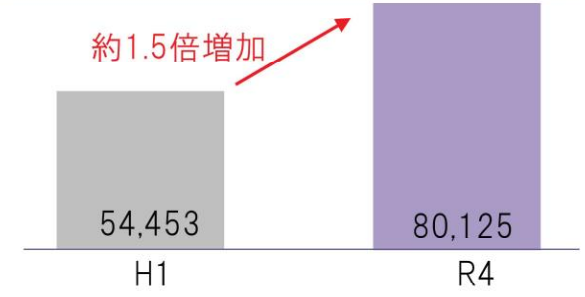

特別支援学級に在籍する児童生徒数
（公立小中学校）

通級による指導を受けている
児童生徒数（公立小中学校）

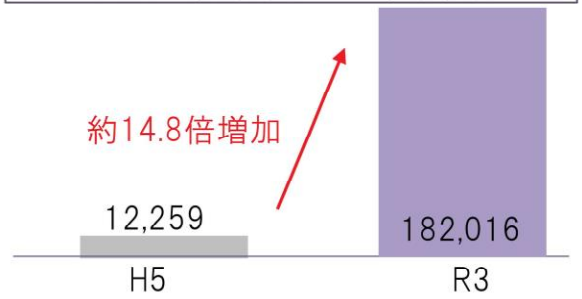

通級による指導を受けている
生徒数（公立高等学校）

（出典）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査、学校基本調査、通級による指導実施状況調査結果、

学校の現状や変化（国）

教室の中にある多様性

「総合科学技術・イノベーション会議 Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ バックデータ集」をもとに一部データを更新

学習面又は行動面で著しい困難を示す子供 ※1

小学校	中学校
3.6人 (10.4%)	2.2人 (5.6%)

小学校 35人学級

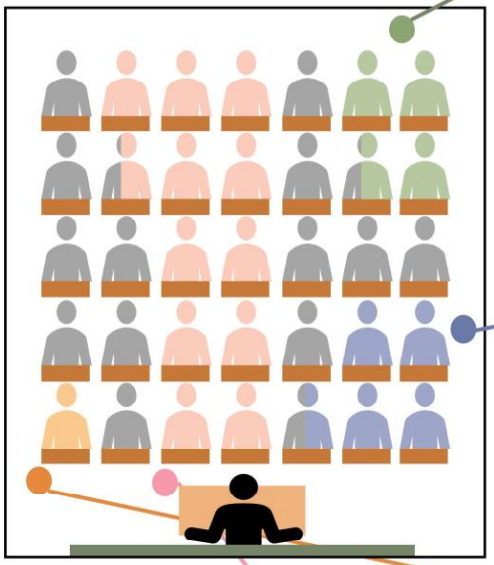

中学校 40人学級

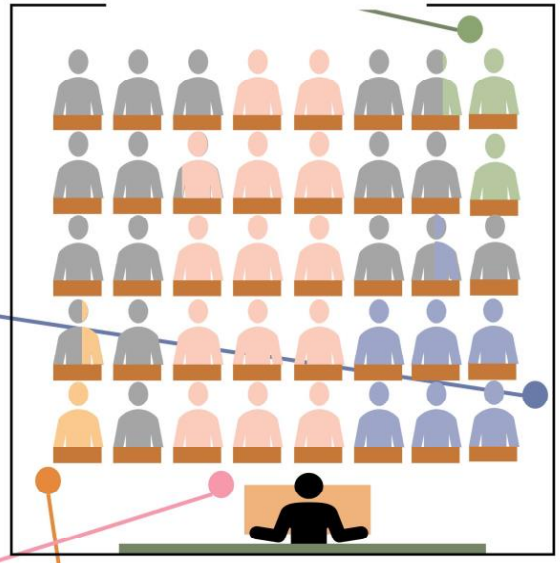

不登校 ※2の子供

小学校	中学校
0.6人 (1.7%)	2.4人 (6.0%)

不登校傾向 ※3の子供

小学校	中学校
4.1人 (11.8%)	4.1人 (10.2%)

家にある本が少ない子供 ※4

小学校	中学校
11.6人 (33.1%)	13.9人 (34.8%)

家で日本語をあまり話さない子供 ※5

小学校	中学校
1.0人 (2.9%)	1.3人 (3.2%)

※1 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果 令和4年12月（文部科学省）
※2 令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）
※3 不登校傾向にある子どもの実態調査（日本財団）
※4 令和5年度 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙（あなたの家には、およそどれくらい本がありますか。）において、「0～10冊」又は「11～25冊」と答えた割合
※5 令和3年度 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙（あなたは、家でどれくらい日本語を話しますか。）において、「全く話さない」又は「ときどき話す」と答えた割合

ウェルビーイングの向上について

ウェルビーイングとは

○　身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

○　多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

なぜウェルビーイングが求められるのか

○　経済先進諸国において、ＧＤＰに代表される経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える考え方が重視されてきている。

○　ＯＥＣＤ（経済協力開発機構）の「Learning Compass2030（学びの羅針盤2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちが望む未来（Future We Want）」であり、社会のウェルビーイングが共通の「目的地」とされている。

日本発・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められる。

個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）

・自己肯定感
・自己実現　など

両者を調和ある形で一体的に向上させていくことが重要

人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング（協調的要素）

・利他性
・協働性
・社会貢献意識　など

⇒日本の特徴・良さを生かし、「調和と協調（Balance and Harmony）」に基づくウェルビーイングを日本発で国際発信
【例：Ｇ７教育大臣会合「富山・金沢宣言」（2023年）】
We acknowledge the approach to well-being based on balance and harmony（略）We also recognize the importance of evidence-informed approaches when taking into account the well-being of children.

教育とウェルビーイング

・不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要
・子供・若者に、つながりや達成などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要
・地域における学びを通じて人々のつながりやかかわりを作り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成

（教育に関連するウェルビーイングの要素）

- 自己肯定感
- 心身の健康
- 幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）
- 協働性
- 社会貢献意識
- 学校や地域でのつながり
- 自己実現（達成感、キャリア意識等）
- 安全安心な環境
- 多様性への理解
- 利他性
- サポートを受けられる環境

教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上

（各要素を育む教育活動の例）

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
－子供たちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者と協働した学び
－きめ細やかな指導を通じた確かな学力の育成

多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂による共生社会の実現に向けた学び・生徒指導
－特別支援教育、いじめ・不登校対応　等

地域や家庭で共に学び合う環境整備
－コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
－社会教育を通じた地域コミュニティ形成

キャリア教育・職業教育、課題解決型学習
－社会的・職業的自立に向けたキャリア発達
－地域や社会の課題解決型学習

豊かな心・健やかな体の育成、安全・安心
－道徳教育、体験活動、学校保健の推進
－学校施設の整備、学校安全の推進

グローバル社会における国際交流活動
－海外留学推進、外国人留学生受入れ
－地域社会の国際化、多文化共生

主観的認識のエビデンス把握

（関連する主観的指標）

○自分にはよいところがあると思う
○将来の夢や目標を持っている
○授業の内容がよく分かる
○勉強は好きと思う

○普段の生活の中で、幸せな気持ちになる
○友人関係に満足している
○自分と違う意見について考えるのは楽しい
○人が困っているときは進んで助けている

○学級をよくするために互いの意見の良さを生かして解決方法を決める
○地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う
○先生は自分のいいところを認めてくれる
○困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できる

教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められる。

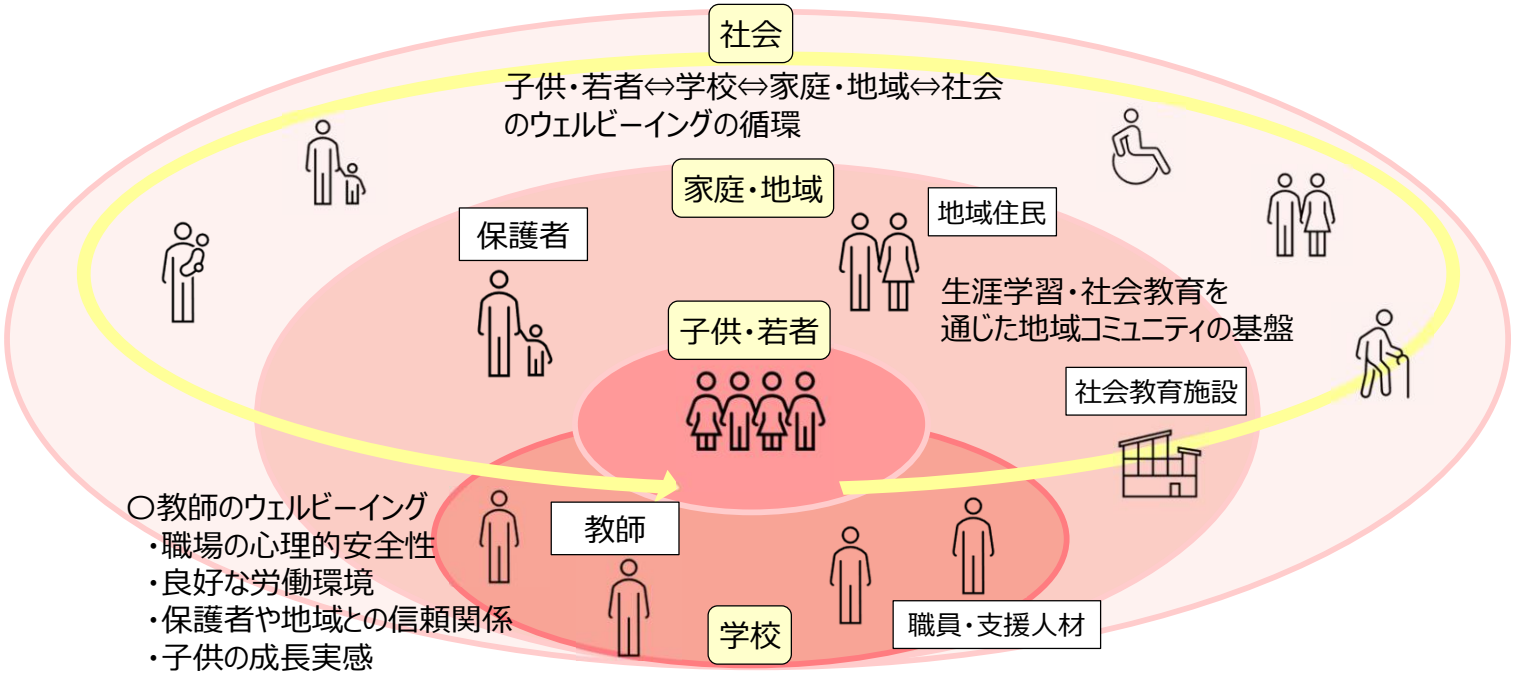

その他の留意事項

Q. 協調的幸福を強調すると、横並びの過度な同調主義につながるのではないか。また、自己肯定感の向上が軽視されないか。

A. 協調的幸福については、「同調圧力」につながるような組織への帰属を前提とした閉じた協調ではなく、他者とのつながりやかかわりの中で共創する基盤としての協調であるという考え方に基づくものです。また、本計画において、自己肯定感の向上は引き続き重視しており、ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育むことが大切です。

Q. ウェルビーイングと学力はどのような関係に立つのか。

A. ウェルビーイングと学力は対立的に捉えるのではなく、個人のウェルビーイングを支える要素として学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながりなどがあり、それらの環境整備のための施策を講じていくという視点が重要です。また、社会情動的スキルやいわゆる非認知能力を育成する視点も重要です。

（参考）OECDによる子供のウェルビーイングの構成要素

〇子供が生活する家庭のウェルビーイングの条件（物質的側面、家庭環境）

・所得と資産　・仕事と報酬　・住居　・環境の質

〇子供に特有のウェルビーイングの条件

・健康状態（乳児死亡率、青少年の自殺率など）　・教育と技能（PISA調査の得点など）　・市民参加（投票の意思など）

・社会と家庭の環境（親とよく話す生徒、学校が好きな生徒など）　・生活の安全（いじめなど）　・主観的幸福（生活満足度）

（出典）OECD「How's Life Measuring Well-being」

OECD Child Well-being Dashboardにおける日本の子供たちの状況

指標分野	指標	日本の結果
物質的な状況	家庭にインターネット環境がない子どもの割合	中
身体的な健康状況	乳幼児の死亡率	高
認知的・教育状況	10歳程度の子どもの数学・科学のトップ学力層の割合	高
	15歳程度の子どもの読解力・数学・科学のトップ学力層の割合	高
	高等教育を修了することを希望する子どもの割合	中
	子ども・若者のうちニートの割合	高
社会・情緒的な発達の状況	①自己有用感がある子どもの割合 「困難に直面したとき、たいてい解決策を見つけることができる」	低
	②成長意欲がある子どもの割合 「自分の知能は、自分ではほとんど変えることができないものである」	高
	③人生に意義や目的を感じている子どもの割合 「自分の人生には明確な意義や目的がある」	低
	④全体として人生に満足していると感じている子どもの割合 「全体として、あなたはあなたの最近の生活全般に、どのくらい満足していますか」	低

※①③は「その通りだ」「全くその通りだ」と回答した割合。②は「その通りでない」「全くその通りでない」と回答した割合。④は「0（全く満足していない）～10（十分に満足している）」の回答結果。

（出典）OECD「Child Well-being Dashboard」、PISA2018生徒質問調査

⇒ 国際的な比較調査では我が国の子供たちのウェルビーイングは低いとの傾向が報告されることがある

※自尊心や自己効力感が高いことが人生の幸福をもたらすという獲得的幸福感に基づく尺度

（参考）ウェルビーイングに関する国際比較調査

人生の満足感尺度

【項目例】
・私の人生は、とてもすばらしい状態だ。
・大体において、私の人生は理想に近いものである。　⇒獲得的幸福
・これまで私は望んだものは手に入れてきた。

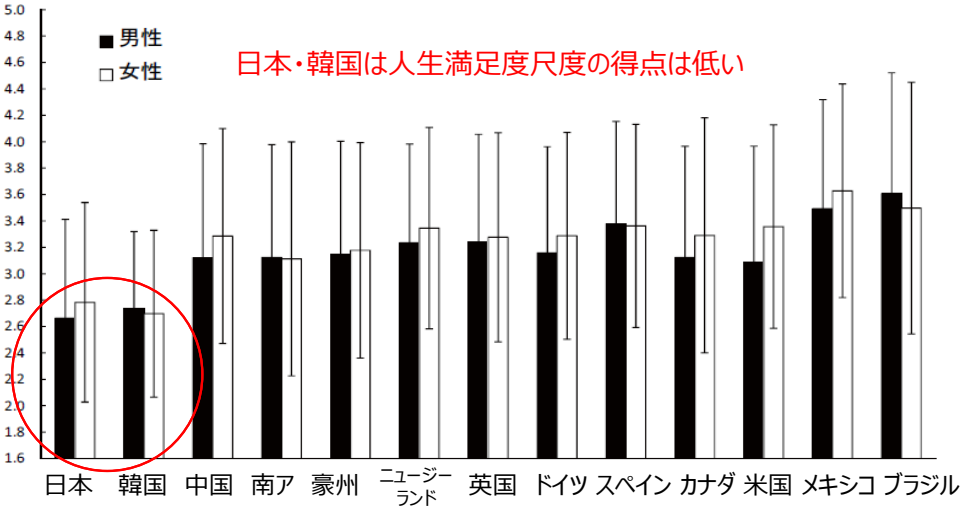

協調的幸福感尺度

【項目例】
・自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う
・大切な人を幸せにしていると思う
・平凡だが安定した日々を過ごしている
⇒協調的幸福

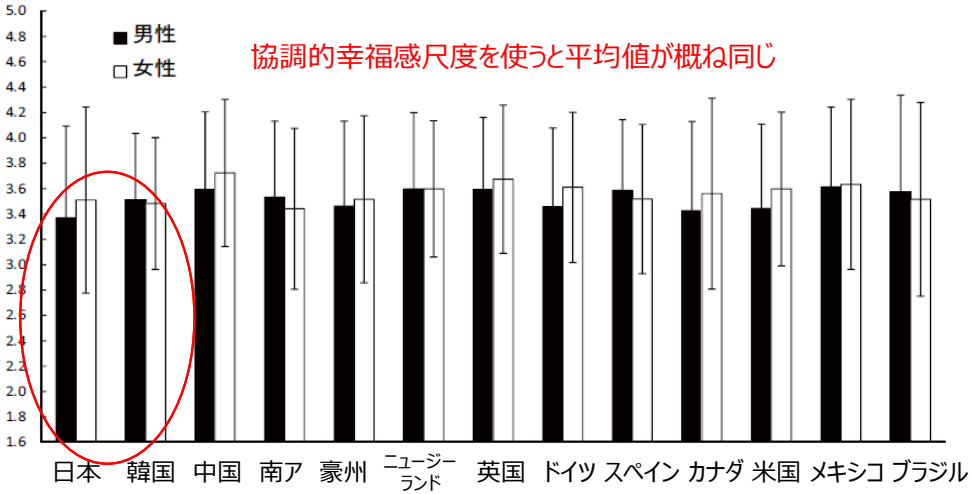

（出典）人生の満足感尺度： Diener et al.(1985)、協調的幸福感尺度： Hitokoto & Uchida (2015)、幸福感の国際比較研究：子安ら（2012）

14